

【都道府県用中間報告書様式】

都道府県番号	11
都道府県名	埼玉県

【埼玉県教育委員会における学力向上フロンティア事業の取組】

I. 学力向上推進地域名及び学校数、学力向上フロンティアスクール数

学力向上推進地域名	小学校 (うちフロンティアスクール)	中学校 (うちフロンティアスクール)	計 (うちフロンティアスクール)
埼玉県学力向上推進地域	830校 (11校)	423校 (7校)	1253校 (18校)

II. 学力向上推進協議会（地区協議会）の設置数及び域内の学校数

地区協議会名	小学校 (うちフロンティアスクール数)	中学校 (うちフロンティアスクール数)	計 (うちフロンティアスクール数)
①南部地区協議会 (さいたま市、川口市、鴻巣市、上尾市、蕨市、草加市、戸田市、鳩ヶ谷市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、北本市、伊奈町、吹上町)	280校 (2校)	142校 (2校)	422校 (4校)
②西部地区協議会 (川越市、所沢市、飯能市、東松山市、狭山市、富士見市、入間市、上福岡市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、大井町、三芳町、毛呂山町、越生町、名栗村、滑川町、嵐山町、小川町、都幾川村、玉川町、川島町、吉見町、鳩山町、東秩父村)	221校 (2校)	122校 (2校)	343校 (4校)
③秩父地区協議会 (秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、吉田町、小鹿野町、両神村、大滝村、荒川村)	28校 (2校)	16校 (1校)	44校 (3校)
④北部地区協議会 (熊谷市、本庄市、深谷市、美里町、児玉町、神川町、	80校 (2校)	39校 (1校)	119校 (3校)

神泉村、上里町、 大里町、江南町、 妻沼町、岡部町、 川本町、花園町、 寄居町)			
⑤東部地区協議会 (行田市、加須市、 岩槻市、春日部市、 羽生市、越谷市、 久喜市、八潮市、 三郷市、蓮田市、 幸手市、吉川市、 騎西町、南河原村、 川里町、北川辺町、 大利根町、宮代町、 白岡町、菖蒲町、 栗橋町、鷺宮町、 杉戸町、松伏町、 庄和町)	221校 (3校)	104校 (1校)	325校 (4校)

III. 埼玉県教育委員会としての支援策 (実践研究の成果の普及方策の構築、指導資料の作成 等)

○地区別協議会に対して

- ・各教育事務所の学力向上フロンティア事業担当者会議を開催し、事業の円滑な実施が図れるよう連絡調整を行った。
- ・地区協議会の設置要項案を示し、各教育事務所単位に地区協議会を設置し、全県的な学力向上のための組織づくりを行った。
- ・地区協議会の充実を図るため、大学、文部科学省に講師派遣を要請した。
- ・各地区協議会の実施概要を県のホームページに掲載する。(平成15年度予定)

○域内の学校（学力向上フロンティアスクール含む）に対して

- ・各地区協議会ごとに、域内の全小・中学校の担当者を対象とした研究協議会・講演会を開催し、学力向上のための指導方法の改善、個に応じた教材の開発などの必要性について周知を図った。
- ・県教育委員会が発行する「彩の国教育だより」に、学力向上フロンティアスクールにおける習熟度別指導や少人数指導などの取組について紹介し、その有効性についてアピールした。
- ・学力向上フロンティアスクールの校内研修会、授業研究会に指導主事を派遣し、各校の研究が円滑に推進されるよう指導助言を行った。
- ・教育事務所担当者会議、全県指導主事会議で、学力向上フロンティアスクールの取組について紹介し、全県的な学力向上への取組を促した。
- ・県として小・中学校教育課程指導実践事例集を作成・発行（平成15年3月）し、その中に発展的な学習・補充的な学習についても例示し、各校の参考とする。
- ・各学力向上フロンティアスクールの成果を広く全県に普及するため、県のホームページ

一頁に掲載する。(平成15年度予定)

- ・各学力向上フロンティアスクールの成果(指導案、教材、実践事例等)を冊子にまとめ、参考資料として県内各学校に配布する。(平成15年度予定)

IV. 学力把握のための都道府県としての取組について

- ・平成15年度に、県単位の学習状況調査を実施し、児童生徒の学習状況の分析を行う予定である。

V. 学力向上推進協議会について

○開催時期(参加対象)

埼玉県学力向上推進協議会

(指定書交付式及び連絡会)

平成14年5月22日(市町村教育委員会指導主事、教育事務所指導主事、
指定校の校長)

(第1回) 平成14年8月 2日(教育事務所指導主事、指定校の校長及び教員)

(第2回) 平成15年3月 7日(教育事務所指導主事、指定校の校長及び教員)

○テーマと主な協議内容(協議の中で提示された成果や課題など)

指定書交付式及び連絡会

○主な内容

- ・県から各学力向上フロンティアスクールに指定書を交付した。
- ・学力向上フロンティア事業の円滑な実施について、関係市町村教育委員会担当者、各学力向上フロンティアスクール指定校の校長に説明を行った。

第1回推進協議会「テーマ:学力向上フロンティアスクール実践上の諸課題」

○主な協議内容

- ・各学力向上フロンティアスクールごとに、研究内容と実践上の諸課題について発表を行い、習熟度別指導、小学校における教科担任制等について協議を行った。

<成 果>

【教科担任制】

- ・教師の教材研究が十分に行われ、教員の指導力が向上した。
- ・学年全体が同じ指導方法で授業を受けることができ、学級の枠を越えて児童の理解の状況を把握することができるようになった。
- ・より多くの教師がかかわることにより、児童生徒を多面的に理解することができ、意欲的な学習への取組がみられるようになった。

【習熟度別指導】

- ・児童生徒が活躍する場面を、より多く設定することができるようになった。
- ・自分に応じた学習ができるようになり、授業が楽しくなったという児童生徒が増え

えてきた。

- ・児童生徒の自己評価能力が高まってきた。

【その他】

- ・少人数指導により、児童生徒とのコミュニケーションが図れた。
- ・学力向上への取組により、保護者の学校教育への期待が高まっている。・

＜課題＞

【教科担任制】

- ・自分の学級と触れ合う時間、打ち合わせの時間がとれない。
- ・教科担任と担任の連携が必要である。
- ・時間割編成が難しく、柔軟性がなくなった。

【習熟度別指導】

- ・習熟度別授業の進度調整がむずかしい。
- ・発展的な学習や補充的な学習の指導資料が必要である。
- ・児童生徒や保護者に習熟度別指導について理解を得ていく。
- ・習熟度別指導を行うための教室数が不足している。

【その他】

- ・個に応じた指導のための教材・教具の開発が進んでいない。
- ・学力向上をどのように判断するか、評価についての研究が必要である。

○講演「確かな学力を向上させるための学校の取り組み」

- ・東京学芸大学教授 児島邦宏 先生の講義を拝聴し、①「確かな学力」の捉え方、
②一人一人に応じた指導の在り方、③研究の実践例など学力向上の取組について
の基本的な姿勢についての共通理解を図った。

第2回推進協議会「テーマ：学力向上フロンティア事業中間報告」

○主な協議内容

- ・各学力向上フロンティアスクールの1年間の研究の取組について、文部科学省に
提出した中間報告に基づき、成果と課題について協議する予定である。
- ・なお、この成果と課題については、次年度、新たに指定する学力向上フロンティ
アスクールの研究の参考とともに、各学校にも情報提供を行う。

VI. 実施計画書において示した「事業評価の実施方法・内容」とその進捗状況

(事業評価の実施方法・内容)

①児童生徒の実態分析

- ア 「授業かわかり、興味・関心や意欲をもって取り組んでいる児童生徒の実態」
の割合を把握する。
- イ 年度の初め、中、終わりに同様な調査をして、変容を数値で表す。
- ウ ポイントの低い部分についての具体的な改善策を検討し、実施する。

②学力の調査

- ア 学力向上推進協議会の意見を受けて、実証していく。

イ 学力の評価についての研究委員会を立ち上げ、検討していく。

(進捗状況(成果、課題等))

本年度は、研究委嘱1年目ということもあり、学力向上フロンティア事業の趣旨を周知し、学力向上への取組を全県で推進する体制づくりを当面の目標として、各フロンティアスクールにおける習熟度別指導や小学校における教科担任制などの取組を、各学校に普及することに努めた。

そのため、事業計画書に示した、①児童生徒の実態分析については、各学力向上フロンティアスクールごとに調査を行い、習熟度別指導、教科担任制の導入等により「授業が楽しくなった」「わかるようになった」という児童生徒が増えおり、また、②学力の調査についても、各フロンティアスクールごとに実態に応じた方法で実施し、児童生徒の学習状況も良くなっているとの報告を受けている。

県としての学習状況調査は、平成15年度に実施する予定である。

<成 果>

- ・各学力向上フロンティアスクールでは、各学校ごとに児童生徒の学習への意欲や取組の状況について、学校ごとに定期的な調査を行い、事業評価を行っている。
- ・各学力向上フロンティアスクールでは、研究の進捗状況を定期的に保護者や地域に公開している。

<課 題>

- ・県単位の学習状況調査を実施し、事業の成果と課題を数値的に把握する。
- ・各学力向上フロンティアスクールの実践事例を、各学校に普及する。
- ・各学力向上フロンティアスクールで実施している事業評価を集約し、各学校で児童生徒の実態調査の参考となるものを示す。

【地区別協議会における特色ある取組】

(地区内の学校に対する支援策)

- ・域内の全小・中学校の担当者を対象に、フロンティアスクール指定校の成果発表及び文部科学省、大学から講師を招いての講演会を開催し、学力向上の取組についての情報提供を行った。 <南部・西部・北部・東部地区協議>
- ・校長研究協議会において、フロンティアスクール指定校の校長が、学校経営の立場から成果の発表を行った。 <東部地区協議会>

(実践研究の成果の普及方策)

- ・研究協議会において、管内の全ての学校に学力向上の取組についてのレポートを作成させ、実践的な研究協議を行った。 <秩父地区協議会>
- ・管内のフロンティアスクールの取組や地区協議会の内容を、教育事務所のホームページ掲載する予定である。 <北部地区協議会>

【特色あるフロンティアスクールの取組事例】